

エゾシカ可猟期間中のお願いについて

令和5年度のエゾシカ狩猟期間は令和5年10月1日(日)～令和6年3月31日(日)となっております。

国有林・道有林へ銃器による狩猟のため入林する際の取り扱いについては、下記ホームページをご確認ください。

国有林・道有林では事故が発生することのないように、猟銃事故の防止および残滓処理の徹底などマナーの遵守にご協力をお願いいたします。

また、期間中における国有林・道有林への一般の方の入林は自粛されますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■ホームページ

* 国有林

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/nyurin/181204.html>

* 道有林

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/dyr/shuryoukikannotaio.html>

◎ 問い合わせ先

国有林：留萌南部森林管理署 ☎ 0164-42-2515

道有林：北海道水産林務部森林環境局道有林課
道有林管理係 ☎ 011-204-5519

「生活・仕事相談会（10月）」開催のご案内

るもい生活あんしんセンターでは、生活や仕事等で困りの方を対象に相談会を開催しています。相談は無料で行っていますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、下記の予約・お問い合わせ先までご連絡をください。

■ 日時

10月 2日(月) ① 14時00分～14時50分
② 15時00分～15時50分
10月 16日(月) ① 14時00分～14時50分
② 15時00分～15時50分

■ 場所

小平町文化交流センター1階 和文化作教室1

■ 料金

無料

◎ 予約・問い合わせ先

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

「留萌南部衛生組合ごみ分別アプリ」配信スタート!

留萌南部衛生組合のごみ分別アプリが10月1日より配信スタートしました。

便利な機能もたくさんありますので、この機会にぜひご利用ください。

アプリのダウンロード方法は、二次元バーコードを読み取るか、アプリストアで「留萌南部衛生組合ごみ分別」と検索しダウンロードしてください。

■ 便利な機能

- ① ゴみ分別方法の検索
- ② ゴみ収集カレンダーの確認
- ③ ゴみ収集日のお知らせ機能
- ④ スマートフォンなどで分別方法や現在地から近い拠点回収場所を検索

■ ダウンロードはこちらから



Android版



iOS版



◎ 問い合わせ先

留萌南部衛生組合 ☎ 0164-43-2555

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

■ 届出の対象となる面積

- ・都市計画区域外 1万㎡以上
- ・市街化区域 2千㎡以上
(町内では該当区域なし)
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
(町内では該当区域なし)

■ 届出者

土地の権利取得者(買主等)

■ 届出期限

契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

■ 届出書類 各3部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状(代理人が届出する場合)

■ 罰則

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

◎ 届出・問い合わせ先

小平町企画振興課企画振興係

☎ 0164-56-2111 (内線 207・208・289)

公証週間のお知らせ

10月1日(日)から10月7日(土)までは公証週間です。公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

「遺言は、公正証書で作成してみませんか？」

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を承継させるには、遺言をしておくことが一番です。遺産争いを予防し、紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院(施設)へ出向いて遺言書を作成することもできます。

◎ 詳細および問い合わせ先

旭川公証人合同役場

旭川市6条通8丁目37番地22 68ビル5階

☎ 0166-23-0098

名寄公証役場

名寄市西1条南9丁目35番地

☎ 01654-3-3131

旭川地方法務局

旭川市宮前1条3丁目3番15号

☎ 0166-38-1144



ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月20日(水)2種類同時発売! 発売期間 9/20(水)～10/20(金)
抽せん日 10/27(日)

公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円